**第７３回県連小研究協議会における**

**弁当申込・代金支払いの手順等について**

１　各地区の「平成31年度　会員名簿」＜様式１＞を作成する担当者は、弁当申込欄に弁当の有無（有「1」か無「0」）を記入してください。

２　主管地区担当者は、地区毎の申込数を取りまとめ、業者に発注します。

３　主管地区担当者は、各地区弁当係に「弁当代金の支払いについて」を送付し、申込数・集金額について連絡します。

各地区弁当係は、申込数・集金額に間違いがあれば、主管地区担当者に速やかに連絡してください。

４　各地区弁当係は、大会当日に受付にて、「弁当代金の支払いについて」に記載された金額を主管地区担当者に支払い、領収書を受け取ってください。

５　各地区弁当係に「弁当代金の支払いについて」が送付された後に弁当数に変更があった場合は次のようになります。

・　各地区弁当係が協議会前日の午前１０時までに、主管地区担当者に電話連絡した場合は、申込数・集金額の変更に対応します。

・　上記の期日・時刻以降の申込数・集金額の変更には対応できません。

６　弁当の受取り・食事場所は次のようになります。

　・　参加者は、研修Ⅰ（講演）終了後に自分が参加する分科会場に行き、弁当を受取って食事をします。（地区毎の弁当受取り・食事ではありません。）

＜主管地区担当者＞

川西町立中郡小学校　　片倉　和之

電話　０２３８－４２－３６１６